令和７年１０月２３日
和歌山県信用農業協同組合連合会

お客さま本位の業務運営に関する取組方針

当会は、協同組合組織として会員ＪＡと連携し、信用事業を通して農業の振興および農家経済の安定・向上をはかるとともに、地域社会の発展に貢献することを理念として掲げています。

この理念のもと、2017 年 3 月に金融庁より公表された「顧客本位の業務運営に関する原則」を採択するとともに、お客さまの安定的な資産形成に貢献するため、以下の取組方針を制定いたしました。

今後、本方針に基づく取組みの状況を定期的に公表するとともに、よりお客さま本位の業務運営を実現するため本方針を必要に応じて見直してまいります。

１．お客さまへの最適な商品提供

（１）お客さまに提供する金融商品は、特定の投資運用会社に偏ることなく、社会情勢や手数料の水準等も踏まえたうえで、お客さまの多様なニーズにお応えできるものを選定するほか、金融商品を選定する際には、投資運用会社のプロダクトガバナンスの実効性が確保されていることを確認します。また、製販全体でお客さまの最善の利益を実現するためにＪＡバンク全体として、金融商品を購入したお客さまの属性および販売状況に関する情報等を投資運用会社に提供するなど情報連携を行います。なお当会は、金融商品の組成に携わっておりません。【原則 2 本文および（注）、原則 3（注）、原則 6 本文および（注 2、3、6、7）、補充原則 1～５本文および（注）】

【取組計画】

① 金融商品の選定にあたっては、農林中央金庫が第三者評価機関からの意見を伺いながら「長期投資」「運用実績」「運用成績」「手数料水準」「将来性」等を踏まえて検討した商品を、当会の投信商品選定委員会において審査したうえで「ＪＡバンクセレクトファンド」（以下「セレクトファンド」）として採用し、定期的な商品ラインナップの見直しを行っております。

② 「セレクトファンド」は、お客さまの「選びやすさ」を重視し、お客さまのライフプランやニーズに合った商品を揃えながら、一定の商品数に絞ることで、わかりやすい商品ラインナップとしております。

２．お客さま本位のご提案と情報提供

（１）お客さまの金融知識・経験・財産、ニーズや目的に合わせて、お客さまにふさわしい商品をご提案し、属性・適合性を判断したうえで販売いたします。【原則 2 本文および（注）、原則 5 本文および（注 1～5）、原則 6 本文および（注 1

～5)】

【取組計画】

① お客さまの金融知識・経験・財産、ニーズや目的等を確認する際は、「資産運用ガイダンス」や「ＪＡバンク資産運用スタイル診断シート」、「ＪＡバンクセレクトファンドマップ」などを活用し、お客さまにふさわしい商品のご提案をいたします。

② 資産形成や老後の備えに対するニーズに対しては、ＮＩＳＡ（つみたて投資枠）を案内するなど、お客さまの運用目的に寄り添ったご提案をいたします。

（２）お客さまの投資判断に資するよう、商品のリスク特性・手数料等の重要な事項について分かりやすくご説明し、必要な情報を十分にご提供します。【原則 4、原則 5 本文および（注 1～5)、原則 6 本文および（注 1、2、4、5)】

【取組計画】

① お客さまの投資・商品選択の判断に資するよう「ＪＡバンクセレクトファンドマップ」を活用し、商品のリスク特性について説明いたします。また、商品・サービスにかかる重要な事項等を記載した「重要情報シート」を使用し、交付目論見書等と合わせ、お客さまの視点に立ち、分かりやすく説明いたします。

②アフターフォローの際は、「各種報告書類の見方」や「月刊マーケットレター」等を活用し、情報提供を行い、お客さまの財産の状況・投資目的・リスク許容度等の変更がないか丁寧に確認してまいります。

（３）お客さまにご負担いただく手数料について、お客さまの投資判断に資するように、丁寧かつ分かりやすい説明に努めます。【原則 4、原則 5 本文および（注 1～5)、原則 6 本文および（注 1、2、4、5)】

【取組計画】

① お客さまからご負担いただく手数料・信託報酬等の費用については、「ＪＡバンクセレクトファンドマップ」や「交付目論見書」等の書面を用いて分かりやすく説明いたします。

② お客さまが負担する手数料など投資判断に影響を与える情報の透明性を高め、お客さまに理解いただけるよう丁寧な情報提供を行います。

３．利益相反の適切な管理

（１）お客さまへの商品選定や情報提供にあたり、お客さまの利益を不当に害することがないように、「利益相反管理方針」に基づき適切に管理します。【原則 3 本文および（注)】

【取組計画】

① お客さまの利益が不当に害されることのないよう、農業協同組合法、金融

商品取引法および関係するガイドラインに基づき、利益相反するおそれのある取引を適切に管理するための体制を整備します。

② 利益相反のおそれのある取引を類型化し、利益相反の可能性について正確に把握しております。

③ お客さまに利益相反が生じる可能性について説明する際には、「重要情報シート」等を活用し、具体的な説明を行っております。

４．お客さま本位の業務運営を実現するための人材の育成と態勢の構築

（１）研修による指導や資格取得の推進を通じて高度な専門性を有し誠実・公正な業務を行うことができる人材を育成し、お客さま本位の業務運営を実現するための態勢を構築します。【原則 2 本文および（注）、原則 6（注 5）、原則 7 本文および（注）】

【取組計画】

① 専門性向上および知識更新を目的とした研修を実施し、専門性を有した人材の育成に努めております。

② お客さまの多様な資産運用ニーズに対応するため、外部資格取得や通信教育・研修の受講を推奨し、提案力の向上に努めております。

（※）上記の原則および注番号は、金融庁が公表している「顧客本位の業務運営に関する原則」（2024 年 9 月改訂）との対応を示しています。